

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年10月14日

【四半期会計期間】 第65期第2四半期(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)

【会社名】 株式会社 吉野家ホールディングス

【英訳名】 YOSHINOYA HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河村 泰貴

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋箱崎町36番2号Daiwaリバーゲート18階

【電話番号】 03(5651)8800(代表)

【事務連絡者氏名】 グループ財務経理本部長 鶴澤 武雄

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋箱崎町36番2号Daiwaリバーゲート18階

【電話番号】 03(5651)8800(代表)

【事務連絡者氏名】 グループ財務経理本部長 鶴澤 武雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第64期 第2四半期 連結累計期間 | 第65期 第2四半期 連結累計期間 | 第64期 |
|---|-------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | | 自 2020年3月1日 至 2020年8月31日 | 自 2021年3月1日 至 2021年8月31日 | 自 2020年3月1日 至 2021年2月28日 |
| 売上高 | (百万円) | 81,988 | 74,279 | 170,348 |
| 経常利益又は経常損失() | (百万円) | 5,004 | 4,919 | 1,964 |
| 親会社株主に帰属する 四半期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() | (百万円) | 5,708 | 3,127 | 7,503 |
| 四半期包括利益又は包括利益 | (百万円) | 6,000 | 3,505 | 7,691 |
| 純資産額 | (百万円) | 41,853 | 43,687 | 40,142 |
| 総資産額 | (百万円) | 134,072 | 107,293 | 131,921 |
| 1株当たり四半期純利益 又は四半期(当期)純損失() | (円) | 88.33 | 48.38 | 116.09 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 | (円) | | | |
| 自己資本比率 | (%) | 30.8 | 40.2 | 30.0 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | 4,369 | 8,752 | 2,722 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | 4,366 | 1,153 | 5,168 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | 20,858 | 22,317 | 17,810 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 | (百万円) | 33,546 | 24,589 | 36,796 |

| 回次 | | 第64期 第2四半期 連結会計期間 | 第65期 第2四半期 連結会計期間 |
|----------------------------|-----|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | | 自 2020年6月1日 至 2020年8月31日 | 自 2021年6月1日 至 2021年8月31日 |
| 1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失() | (円) | 25.07 | 24.66 |

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 4 第64期において、株式会社アークミールは、2020年2月29日に全株式を譲渡したことに伴い、連結の範囲から除外しています。
- 5 第1四半期連結会計期間において、株式会社京樽は、2021年4月1日に全株式を譲渡したことに伴い、連結の範囲から除外しています。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容の変更と重要な関係会社の異動は、次のとおりです。

(京樽)

株式会社京樽は、当社が保有する同社の全株式を2021年4月1日(みなし売却日2021年3月1日)に譲渡完了したことに伴い、第1四半期連結会計期間より同社を連結の範囲から除外しています。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間(2021年3月1日から2021年8月31日まで)の連結業績は、売上高が742億79百万円(前年同期比9.4%減)、営業利益7億23百万円(前年同期は営業損失59億70百万円)、経常利益49億19百万円(前年同期は経常損失50億4百万円)、親会社株主に帰属する四半期純利益は31億27百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失57億8百万円)と減収・増益となりました。

売上高は国内においては緊急事態宣言の発令や延長に伴い非常に厳しい状況が続いております。加えて、株式会社京樽を連結の範囲から除外したことにより減収となりました。一方で前期に国内外で実行した大規模な営業時間の短縮、店舗休業の反動影響に加え、アメリカ、中国の既存店売上高が堅調に推移したこともあり、株式会社京樽の連結除外の影響を考慮すると、前年同期に対して増収となりました。

営業損益面では、緊急事態宣言による来客数への大きな影響があったものの、前期から実行しているコスト削減に加え、原価や販売管理費を低減したことにより、前年同期に比べて営業損益は66億93百万円改善し黒字化しました。

経常利益および親会社株主に帰属する四半期純利益は、営業外収益に各自治体からの営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金や雇用調整助成金などの助成金等収入41億32百万円を計上したことにより、前年同期に比べ大幅に改善しました。

セグメント概況につきましては、次のとおりです。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しており、当第2四半期連結累計期間の比較・分析は変更後の区分に基づいています。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報」の「2.報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

[吉野家]

売上高は、513億35百万円と、対前年同期比1.1%の減収となりました。

減収の主な要因は、緊急事態宣言の発令や宣言期間の延長に伴い店舗の営業時間を短縮したことにより、既存店売上高が前年を下回ったことです。コア層の来店頻度向上のため、高付加価値牛肉商品として「牛焼肉丼」、「牛皿麦とろ御膳」を販売しました。新たな客層やライフタイムバリュー獲得のために「お子様割引」や「ポケモンGO」、「ポケ盛」といったコラボレーション販促を実施し、高タンパク質、低糖質メニューの第3弾「ライザップ辛牛サラダ」を販売しました。また、東京五輪による巣ごもり需要に対応するため、「牛丼3丁1,000円」キャンペーンを実施しました。テイクアウトの買いやすさ向上の取り組みとして専用窓口設置店の拡大に加え、専用タブレットの導入拡大を進めています。デリバリー需要の高まりに対応するため、デリバリー対応店舗を875店舗(前期末+124店)に拡大しました。各種施策は奏功したものの、営業時間短縮の影響により、既存店売上高前年比は96.8%と減収となりましたが、前期から実行しているコスト削減効果により、セグメント利益は30億83百万円と、前年同期に比べ24億94百万円の増益となりました。同期間の店舗数は、5店舗を出店し11店舗を閉鎖した結果、1,183店舗となりました。

[はなまる]

売上高は、106億35百万円と、対前年同期比14.8%の増収となりました。

増収の主な要因は、新型コロナウイルス感染症の来客数への影響は継続していますが、前年同期に比べ休業店舗数が減少したことや、昨年から実施しているテイクアウト・デリバリー需要の獲得により、既存店売上高が改善したことです。商品施策としては、3月には「とろ玉フェア」を、5月には「冷かけフェア」を、7月には「極寒白銀フェア」を、8月には「清涼辛旨！冷やし担々フェア」を実施しました。お客様の様々なニーズにお応えするため、糖質が気になる方へ「うどん（小）半玉サイズ」の導入、つるつとした喉ごしの良さともっちり感が特徴の「夏麺」への切り替え、テイクアウト専用メニューの「はなまるうどん弁当」の販売等を行い、デリバリー対応店舗を239店（前期末+47店）に拡大しました。販売施策としては、3月には「鶏千から揚げ全店導入記念キャンペーン」を、4月には「肉祭り」を、5月には「かしわ天導入キャンペーン」を、7月には「鶏千から揚げ新定食・弁当導入キャンペーン」を実施しました。また、新しい生活様式へ対応した非接触型の新型モデル店舗の検証を進めています。既存店売上高の改善や前期から実行しているコスト削減効果により、セグメント損失は5億72百万円と、前年同期に比べ損失額は15億24百万円の減少となりました。同期間の店舗数は、2店舗を出店し11店舗を閉鎖した結果、466店舗となりました。

[海外]

売上高は、110億71百万円と、対前年同期比22.8%の増収となりました。

増収の主な要因は、前年同期に比べ営業時間の短縮、店舗の休業店舗数が減少したことや、経済活動再開が進むアメリカ、中国の既存店売上高が堅調に推移したことです。アメリカは3月から店内飲食が再開となったことに加え、テイクアウトおよびデリバリー需要を引き続き獲得できており既存店売上高は前年の水準を大きく上回って推移しています。中国は、前期の大規模な休業の反動によるプラス影響が大きいものの、既存店売上高は前年を大きく上回って推移しています。アセアンは、感染拡大が続いており売上高は厳しい状況が続いています。増収により、セグメント利益は、6億24百万円と、前年同期に比べ7億15百万円の増益となりました。同期間の店舗数は、36店舗を出店し、52店舗を閉鎖した結果、950店舗となりました。なお、海外は暦年決算のため1～6月の実績を取り込んでいます。

当第2四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、次のとおりです。

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ246億27百万円減少し、1,072億93百万円となりました。

これは主に、金融機関からの借入金の返済を実施した結果、現金及び預金が123億14百万円減少したこと、および京樽セグメントの連結除外等によるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ281億72百万円減少し、636億5百万円となりました。これは主に、上記金融機関からの借入金の返済により短期借入金が164億83百万円減少したこと、および京樽セグメントの連結除外等によるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ35億45百万円増加し436億87百万円となり、自己資本比率は、前連結会計年度末比で10.2%増加し40.2%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、換算差額を加え、期末残高は245億89百万円（前年同四半期は335億46百万円）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、87億52百万円の収入（前年同四半期は43億69百万円の支出）となりました。これは主として、税金等調整前四半期純利益が47億48百万円となったこと、および減価償却費31億8百万円によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、11億53百万円の収入（前年同四半期は43億66百万円の支出）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出14億23百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出18億58百万円、貸付金の回収による収入43億22百万円によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、223億17百万円の支出（前年同四半期は208億58百万円の収入）となりました。これは主として、短期借入金の減少による支出165億40百万円、長期借入金の返済による支出45億22百万

円によるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの四半期連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この四半期連結財務諸表の作成に当たりまして、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いていますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

四半期連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(追加情報)」の「(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)」をご参照ください。

(4) 経営方針・経営戦略等

当社グループは、国や地域を超えた世界中の人々のために企業活動を行い、すべては人々のために『For the People』を経営理念としています。理念を具現化するための事業活動指針である6つの価値観「うまい、やすい、はやい」「客数増加」「オリジナリティ」「健全性」「人材重視」「挑戦と革新」を共有・実践していくことで、株主、お客様及び従業員などステークホルダーの満足度向上や信頼構築に努めることを基軸として経営展開を図っています。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 従業員数

第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった株式会社京樽は、2021年3月1日をみなし売却日として連結の範囲から除外したため、第1四半期連結会計期間より「京樽」を報告セグメントからも除外しています。これに伴い従業員数は526名減少しています。

(7) 主要な設備

第1四半期連結会計期間より、株式会社京樽を連結の範囲から除外したため、以下の設備が当社グループの主要な設備に該当しなくなりました。

国内子会社

2021年3月1日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 設備の内容 (セグメント) | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (名) | |
|-----|----------------------------|------------------|---------------------|-----|-------------|---------------|-------|-----|-------------|-----|
| | | | 土地 | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | リース資産 | その他 | | 合計 |
| | | | 面積(m ²) | 金額 | | | | | | |
| 株京樽 | 営業店舗 (東京都中央区他) 286店舗 | 営業用設備 (京樽) | 92.07 | 81 | 1,589 | | 235 | 224 | 2,131 | 391 |
| | 工場等 (千葉県船橋市) | 生産設備等 (京樽) | 14,371.00 | 692 | 526 | 55 | 219 | 5 | 1,498 | 31 |
| | 本社等 (東京都中央区) | その他の設備 (京樽) | 1,061.91 | 109 | 25 | | 3 | 0 | 138 | 104 |

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計額です。なお、金額には消費税等は含まれていません。
2 従業員数は各事業所の在籍人員です。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 160,000,000 |
| 計 | 160,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年8月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2021年10月14日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|----------------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 65,129,558 | 65,129,558 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数は100株です。 |
| 計 | 65,129,558 | 65,129,558 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金 増減額 (百万円) | 資本金 残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|---------------------|--------------------|-----------------------|----------------------|
| 2021年6月1日～ 2021年8月31日 | | 65,129,558 | | 10,265 | | 12,855 |

(5) 【大株主の状況】

2021年8月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%) |
|--|--|--------------|---|
| (株)日本カストディ銀行 | 東京都中央区晴海1丁目8-12 | 5,302,500 | 8.20 |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 2,487,500 | 3.85 |
| 吉翔会 | 東京都中央区日本橋箱崎町36-2 | 878,000 | 1.36 |
| STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人(株)みずほ銀行決済営業部) | 1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1) | 777,600 | 1.20 |
| 大樹生命保険(株) | 東京都千代田区大手町2丁目1-1 | 557,900 | 0.86 |
| BofA証券(株) | 東京都中央区日本橋1丁目4番1号 | 350,004 | 0.54 |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人(株)みずほ銀行決済営業部) | 240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1) | 344,395 | 0.53 |
| ハニューフーズ(株) | 大阪府大阪市中央区南船場2丁目11-16 | 326,800 | 0.51 |
| JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人(株)みずほ銀行決済営業部) | 25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1) | 296,245 | 0.46 |
| JP MORGAN CHASE BANK 385765 (常任代理人(株)みずほ銀行決済営業部) | 25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1) | 288,100 | 0.45 |
| 計 | | 11,609,044 | 17.95 |

(注) 1 上記大株主以外に、当社が458,493株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.70%)を自己株式として保有しています。

2 上記の所有株式数のうち、当第2四半期会計期間末現在における信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

(株)日本カストディ銀行 5,302,500株
日本マスタートラスト信託銀行(株) 2,487,500株

3 2021年8月30日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループが2021年8月23日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (株) | 株券等保有割合 (%) |
|----------------------|-------------------|----------------|----------------|
| 三菱UFJ信託銀行(株) | 東京都千代田区丸の内1丁目4-5 | 1,617,200 | 2.48 |
| 三菱UFJ国際投信(株) | 東京都千代田区有楽町1丁目12-1 | 240,100 | 0.37 |
| auカブコム証券(株) | 東京都千代田区大手町1丁目3-2 | 126,650 | 0.19 |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株) | 東京都千代田区大手町1丁目9-2 | 1,447,843 | 2.22 |
| 計 | | 3,431,793 | 5.27 |

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年8月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 458,400 | | |
| | (相互保有株式) 普通株式 12,100 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 64,486,900 | 644,869 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 172,158 | | |
| 発行済株式総数 | 65,129,558 | | |
| 総株主の議決権 | | 644,869 | |

【自己株式等】

2021年8月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株吉野家ホールディングス | 東京都中央区日本橋 箱崎町3番2号 | 458,400 | | 458,400 | 0.70 |
| (相互保有株式) 日東工営(株) | 東京都新宿区西新宿 7丁目7番30号 | 12,100 | | 12,100 | 0.02 |
| 計 | | 470,500 | | 470,500 | 0.72 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年6月1日から2021年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年3月1日から2021年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2021年2月28日) | 当第2四半期連結会計期間 (2021年8月31日) |
|-------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 37,900 | 25,586 |
| 受取手形及び売掛金 | 6,381 | 5,705 |
| 商品及び製品 | 2,939 | 2,736 |
| 仕掛品 | 49 | 81 |
| 原材料及び貯蔵品 | 4,137 | 3,507 |
| その他 | 5,744 | 2,931 |
| 貸倒引当金 | 7 | 29 |
| 流動資産合計 | 57,145 | 40,519 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 24,797 | 21,939 |
| 使用権資産（純額） | 2,513 | 2,409 |
| その他（純額） | 15,086 | 12,860 |
| 有形固定資産合計 | 42,396 | 37,209 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 1,536 | 1,426 |
| その他 | 2,992 | 2,645 |
| 無形固定資産合計 | 4,528 | 4,071 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 3,473 | 3,550 |
| 差入保証金 | 13,355 | 11,393 |
| 繰延税金資産 | 3,838 | 3,360 |
| その他 | 7,243 | 7,284 |
| 貸倒引当金 | 60 | 96 |
| 投資その他の資産合計 | 27,849 | 25,492 |
| 固定資産合計 | 74,775 | 66,774 |
| 資産合計 | 131,921 | 107,293 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2021年2月28日) | 当第2四半期連結会計期間 (2021年8月31日) |
|----------------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 4,140 | 4,148 |
| 短期借入金 | 18,687 | 2,204 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 6,783 | 9,450 |
| リース債務 | 2,268 | 1,886 |
| 未払法人税等 | 284 | 833 |
| 賞与引当金 | 1,304 | 1,110 |
| 役員賞与引当金 | 9 | 8 |
| 株主優待引当金 | 258 | 347 |
| 資産除去債務 | 134 | 51 |
| その他 | 12,814 | 8,059 |
| 流動負債合計 | 46,688 | 28,101 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 33,568 | 25,706 |
| リース債務 | 7,035 | 6,007 |
| 退職給付に係る負債 | 289 | 291 |
| 資産除去債務 | 3,327 | 2,724 |
| その他 | 869 | 773 |
| 固定負債合計 | 45,089 | 35,504 |
| 負債合計 | 91,778 | 63,605 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 10,265 | 10,265 |
| 資本剰余金 | 11,519 | 11,540 |
| 利益剰余金 | 21,183 | 24,310 |
| 自己株式 | 604 | 571 |
| 株主資本合計 | 42,364 | 45,545 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1 | 2 |
| 為替換算調整勘定 | 2,737 | 2,366 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 35 | 37 |
| その他の包括利益累計額合計 | 2,771 | 2,401 |
| 非支配株主持分 | 550 | 543 |
| 純資産合計 | 40,142 | 43,687 |
| 負債純資産合計 | 131,921 | 107,293 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年8月31日) | 当第2四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年8月31日) |
|---|---|---|
| 売上高 | 81,988 | 74,279 |
| 売上原価 | 31,103 | 25,019 |
| 売上総利益 | 50,885 | 49,260 |
| 販売費及び一般管理費 | ¹ 56,855 | ¹ 48,537 |
| 営業利益又は営業損失() | 5,970 | 723 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 42 | 35 |
| 受取配当金 | 0 | 0 |
| 賃貸収入 | 217 | 216 |
| 助成金等収入 | ² 860 | ² 4,132 |
| 雑収入 | 685 | 591 |
| 営業外収益合計 | 1,807 | 4,976 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 255 | 257 |
| 為替差損 | 13 | - |
| 賃貸費用 | 126 | 132 |
| 持分法による投資損失 | 256 | 28 |
| 雑損失 | 187 | 360 |
| 営業外費用合計 | 841 | 780 |
| 経常利益又は経常損失() | 5,004 | 4,919 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 20 | 6 |
| 受取補償金 | - | 542 |
| 特別利益合計 | 20 | 548 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 1,416 | 682 |
| 契約解約損 | 130 | 30 |
| 新型コロナウイルス感染症による損失 | ³ 595 | ³ 6 |
| 特別損失合計 | 2,142 | 720 |
| 税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失() | 7,125 | 4,748 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 172 | 1,223 |
| 法人税等調整額 | 1,534 | 403 |
| 法人税等合計 | 1,361 | 1,626 |
| 四半期純利益又は四半期純損失() | 5,763 | 3,121 |
| 非支配株主に帰属する四半期純損失() | 55 | 5 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失() | 5,708 | 3,127 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年8月31日) | 当第2四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年8月31日) |
|-------------------|---|---|
| 四半期純利益又は四半期純損失() | 5,763 | 3,121 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 9 | 1 |
| 為替換算調整勘定 | 150 | 326 |
| 退職給付に係る調整額 | 11 | 2 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 84 | 57 |
| その他の包括利益合計 | 236 | 383 |
| 四半期包括利益 | 6,000 | 3,505 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 5,940 | 3,497 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 59 | 7 |

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日) |
|-------------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失() | 7,125 | 4,748 |
| 減価償却費 | 3,579 | 3,108 |
| のれん償却額 | 124 | 119 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 53 | 58 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 249 | 16 |
| 役員賞与引当金の増減額(は減少) | 1 | 1 |
| 株主優待引当金の増減額(は減少) | 21 | 110 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 5 | 5 |
| 受取利息及び受取配当金 | 43 | 35 |
| 支払利息 | 255 | 257 |
| 持分法による投資損益(は益) | 256 | 28 |
| 助成金等収入 | 860 | 4,132 |
| 固定資産売却損益(は益) | 20 | 6 |
| 受取補償金 | - | 542 |
| 減損損失 | 1,416 | 682 |
| 新型コロナウイルス感染症による損失 | 595 | 6 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 1,617 | 399 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 1,455 | 341 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 808 | 464 |
| 未収入金の増減額(は増加) | 26 | 275 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 546 | 1,102 |
| その他 | 621 | 654 |
| 小計 | 3,834 | 3,350 |
| 利息及び配当金の受取額 | 33 | 43 |
| 利息の支払額 | 259 | 237 |
| 助成金等の受取額 | 620 | 5,610 |
| 補償金の受取額 | - | 542 |
| 新型コロナウイルス感染症による損失の支払額 | 540 | 6 |
| 法人税等の支払額又は還付額(は支払) | 389 | 549 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 4,369 | 8,752 |

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日) |
|--------------------------|---|---|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 5 | 72 |
| 定期預金の払戻による収入 | 23 | 248 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 3,273 | 1,423 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 40 | 27 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 248 | 77 |
| 無形固定資産の売却による収入 | 0 | - |
| 資産除去債務の履行による支出 | 69 | 164 |
| 出資金の分配による収入 | - | 42 |
| 差入保証金の差入による支出 | 156 | 227 |
| 差入保証金の回収による収入 | 193 | 609 |
| 貸付けによる支出 | 65 | 16 |
| 貸付金の回収による収入 | 422 | 4,322 |
| 投資不動産の売却による収入 | 13 | - |
| 関係会社株式の取得による支出 | - | 148 |
| 関係会社出資金の払込による支出 | - | 155 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出 | 1,242 | 1,858 |
| その他 | 1 | 46 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 4,366 | 1,153 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| ファイナンス・リース債務の返済による支出 | 1,353 | 1,251 |
| 短期借入金の純増減額（は減少） | 13,494 | 16,540 |
| 長期借入れによる収入 | 13,944 | - |
| 長期借入金の返済による支出 | 4,577 | 4,522 |
| 配当金の支払額 | 648 | - |
| その他 | 1 | 2 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 20,858 | 22,317 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 75 | 204 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 12,046 | 12,207 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 21,500 | 36,796 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 33,546 | 24,589 |

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間において、株式会社京樽は、2021年4月1日に当社が保有する同社の全株式を譲渡完了したことに伴い、2021年3月1日をみなし売却日として連結の範囲から除外しています。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

2020年に発生した新型コロナウイルス感染症の影響は全世界的に拡大し、現在も当社業績に大きな影響を与えています。初めて新型コロナウイルス感染症影響を受けた前連結会計年度(2020年度)の売上高は、感染症影響発生以前の前々連結会計年度(2019年度)に対し90.3%でした(比較期間にグループから離脱した会社、株式会社アークミール、株式会社京樽等を除外して比較。以下「実質比」)。

当社は新型コロナウイルス感染症拡大前の売上高水準に回復するには数年を要すると見込むとともに、テレワークの拡大、テイクアウトおよびデリバリー需要の高止まりなど、生活やビジネス習慣の変化による売上高への影響は継続すると想定しました。このため、前連結会計年度より各事業の感染症対策を進めるとともに、売上高がコロナ感染症影響以前の90%となっても利益が出せる事業構造づくりを掲げ、グループ全体でコスト低減に努めました。上記の想定のもと、当連結会計年度(2021年度)の当初計画は売上高155,100百万円(実質比92.5%)、営業利益2,700百万円、経常利益5,200百万円、親会社株主に帰属する当期純利益2,000百万円と想定していました。

当第2四半期連結累計期間(2021年3月から2021年8月まで)の売上高は、国内における緊急事態宣言に伴い売上高減少影響を受けたことにより、当初計画を2,120百万円下回る74,279百万円(同期間実質比90.0%)となりました。一方で、利益面においては、売上高減少の影響を受けたものの、様々なコスト低減施策の効果が表れてきた結果、営業利益は当初700百万円を想定していましたが、これを23百万円上回る723百万円となりました。また、国内の緊急事態宣言などへの対応による助成金等収入4,132百万円を営業外収益として計上した結果、経常利益は4,919百万円(当初計画に対して1,919百万円増益)、親会社株主に帰属する四半期純利益は3,127百万円(当初計画に対して1,227百万円増益)となりました。

当連結会計年度の通期連結業績見通しは、当第2四半期連結累計期間の実績に加え、9月の緊急事態宣言の延長などの外部環境により売上減少の影響を受けています。一方で緊急事態宣言解除後の10月からは行動制限が順次緩和され、当初計画通り着実に売上が回復すると仮定をおいています。結果として連結売上高は当初計画を2,400百万円下回り152,700百万円(実質比91.0%)で推移すると見込んでいます。この前提のもと営業利益については、売上減少の影響は一定程度あるものの、上述のコスト効率化や市場の回復による収益性改善により当初計画である2,700百万円を確保する見込みです。また、助成金等収入が見込まれることにより、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は当初計画を大きく上回る見込みです。

収益性の改善に伴い、改装投資を抑制しておりました国内吉野家の次世代モデル「クッキング&コンフォート」への改装を順次推進しており、積極的に改装店舗数を増やしていきます。また、ドラッグストアでの牛丼弁当の販売を開始するなど、新たな市場へ参入することで、成長を加速させていきます。なお、上記の売上高の見積りについては感染拡大による大規模な行動制限等のダウンサイドリスクや、各自治体からの要請の大規模な緩和や、ワクチン接種が大きく進むことで急速に市場回復が進むアップサイドリスクは織り込んでいません。

上記の外部環境の推移やコストセーブ等の進捗や振れ幅も踏まえ、国・地域・事業ごとに行い、かつ、予測を複数用意した上で四半期ごとに固定資産の減損および繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っています。当第2四半期連結累計期間の減損損失は、上記の見積りに基づく測定の結果等により682百万円(前年同期は1,416百万円)を計上しています。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日) |
|----------|---|---|
| 給与手当 | 7,929 百万円 | 5,724 百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 273 | 1,029 |
| パート費 | 16,977 | 13,774 |
| 地代家賃 | 8,053 | 6,678 |

- 2 助成金等収入

前第2四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置による政府及び各自治体からの雇用調整助成金等の収入です。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

新型コロナウイルス感染症に伴う政府及び各自治体からの営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金や雇用調整助成金等の収入です。

- 3 新型コロナウイルス感染症による損失

前第2四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

新型コロナウイルス感染症に対する各国政府や各行政の指示・ガイドラインに従い、店舗の一時休業や営業時間の短縮等を実施しました。そのうち一部の店舗の休業期間中に発生した固定費(人件費・地代家賃・減価償却費等)を新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上しています。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

新型コロナウイルス感染症に対する各国政府や各行政の指示・ガイドラインに従い、店舗の一時休業や営業時間の短縮等を実施しました。そのうち一部の店舗の休業期間中に発生した固定費(人件費・地代家賃・減価償却費等)を新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日) |
|-----------------------|---|---|
| 現金及び預金 | 34,597 百万円 | 25,586 百万円 |
| 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金等 | 1,050 | 996 |
| 現金及び現金同等物 | 33,546 | 24,589 |

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2020年5月21日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 646 | 10 | 2020年2月29日 | 2020年5月22日 |

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2021年10月13日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 323 | 5 | 2021年8月31日 | 2021年11月8日 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 2 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3 |
|---------------------------|---------|-------|-------|-------|--------|--------------|--------|--------------|--------------------------------|
| | 吉野家 | はなまる | 京樽 | 海外 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 51,400 | 9,161 | 8,511 | 9,014 | 78,088 | 3,900 | 81,988 | | 81,988 |
| セグメント間 の内部売上高 又は振替高 | 485 | 99 | 49 | | 634 | 401 | 1,036 | 1,036 | |
| 計 | 51,886 | 9,261 | 8,561 | 9,014 | 78,723 | 4,302 | 83,025 | 1,036 | 81,988 |
| セグメント利益 又は損失() | 589 | 2,097 | 1,834 | 90 | 3,433 | 388 | 3,822 | 2,148 | 5,970 |

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社14社を含んでいます。
2. セグメント利益又は損失()の調整額 2,148百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用
2,218百万円、セグメント間取引消去170百万円及びのれんの償却額 99百万円が含まれています。
3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|------|---------|------|-----|-----|-------|-----|-------|-------|
| | 吉野家 | はなまる | 京樽 | 海外 | 計 | | | |
| 減損損失 | 283 | 127 | 408 | 532 | 1,351 | 21 | 42 | 1,416 |

当第2四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3 |
|---------------------------|---------|--------|--------|--------|-------------|--------|-------------|-------------------------------|
| | 吉野家 | はなまる | 海外 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 50,804 | 10,554 | 11,071 | 72,431 | 1,848 | 74,279 | | 74,279 |
| セグメント間 の内部売上高 又は振替高 | 531 | 80 | | 611 | 440 | 1,052 | 1,052 | |
| 計 | 51,335 | 10,635 | 11,071 | 73,043 | 2,289 | 75,332 | 1,052 | 74,279 |
| セグメント利益 又は損失() | 3,083 | 572 | 624 | 3,135 | 219 | 2,916 | 2,193 | 723 |

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社14社を含んでいます。
2. セグメント利益又は損失()の調整額 2,193百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,211百万円、セグメント間取引消去119百万円及びのれんの償却額 101百万円が含まれています。
3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社の連結子会社であった株式会社京樽は、2021年3月1日をみなし売却日として第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外したため、第1四半期連結会計期間より「京樽」を報告セグメントから除外しています。

第1四半期連結会計期間より、当社グループ内の事業再編に伴い、従来「はなまる」に属していました株式会社スターティングオーバー(2021年3月1日付で株式会社千吉より商号変更)の事業を「その他」セグメントの区分に変更しています。

なお、当第2四半期連結累計期間の比較情報として開示した前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントにより作成しており、前連結会計年度の第2四半期連結累計期間に開示した報告セグメントとの間に相違が見られます。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|------|---------|------|----|-----|-----|-------|-----|
| | 吉野家 | はなまる | 海外 | 計 | | | |
| 減損損失 | 150 | 171 | 34 | 356 | 16 | 309 | 682 |

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

| 項目 | 前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日) |
|---|---|---|
| 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() | 88.33円 | 48.38円 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円) | 5,708 | 3,127 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | | |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失()(百万円) | 5,708 | 3,127 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 64,622,784 | 64,650,141 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第65期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）中間配当については、2021年10月13日開催の取締役会において、2021年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

| | |
|--------------------|------------|
| 配当金の総額 | 323百万円 |
| 1株当たりの金額 | 5円 |
| 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2021年11月8日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年10月13日

株式会社吉野家ホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 井出 正 弘

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 志賀 健一 朗

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社吉野家ホールディングスの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社吉野家ホールディングス及び連結子会社の2021年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して

実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。